

市立学校への「せんだい電子図書館」特別利用 ID の付与について

1 概要

令和3年11月に開始した「せんだい電子図書館」（インターネットを通じて電子書籍を借りて読むことができるサービス）について、市立学校においてタブレット端末を使用し、児童・生徒の活用を図る取り組み。個人の利用者カードを持っていない児童・生徒でも、朝読書などの活動で本サービスを活用できるよう、各学校専用の特別利用 ID を付与することとし、令和4年6月1日付で各校に送付した。

2 特別利用 ID について

(1) 送付先

市立小学校 市立中学校 市立中等教育学校 市立高等学校（全日制）
市立高等学校（定時制） 市立特別支援学校

(2) 送付枚数

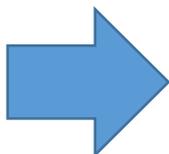
・児童・生徒数の10%の枚数を送付

※個人の利用者カードを持っている児童・生徒には自分のカードを使用してもらうことが原則

(3) 利用研修会

「せんだい電子図書館」の概要説明、特別利用 ID についての説明及び端末操作演習を、希望する学校に図書館職員が出向いて研修会を実施する。

3 学校での利用の具体



アクセスフリー
（何人の方でも同時に閲覧可）なもの
が現在150種類あります！朝読書の時間での活用をおすすめしています。

- 学校には、特別利用 ID を使用した児童・生徒から「もっと読みたい!」「家でも読みたい!」という声が上がった際に、近くの図書館で利用者登録をしてもらう声掛けをお願いしています。
- この特別利用 ID での電子書籍の予約は不可、貸出期間も1日だけ、あくまでもお試しの ID です。
- 深夜0時で自動返却となるため、返却忘れが起こりません。

4 今後の予定

令和4年7月21日 東長町小での利用研修会、川平小での利用研修会
22日 郡山小での利用研修会

※電話での問い合わせも多数いただいています。